

(別紙)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の行事にお年寄りが参加したりホームの行事に地域の方をご招待するなど交流を図っています。地域で暮らしているという安心感を持ってもらうよう地元のボランティアの受け入れ、外出の支援を図っている。	玄関やスタッフルームの掲示により「その人らしく、安心と安らぎのある、地域とのふれあい」の理念を周知している。また一日3回唱和し継続して理念の周知に努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	育成会行事の参加、保育園との交流。地域のゴミ0運動、せぎ掃除等への参加を入居者と一緒に行っている。ゴミ当番、公民館の掃除にも参加している。	地域の自治会に入って住民の一員としてつきあっている。せぎ掃除、ゴミ当番、交番等に参加している。理念にあるように地域とのふれあいを大切にしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	サポーター養成講座の実施。地元社協主催の傾聴ボランティアの講師、実習の受け入れを行っている。包括支援センターからの紹介の方の体験も受け入れている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で出た意見を大切に、改善出来る事は直ぐに実行し、メンバーの方が意見を出し易くすることを心掛けています。外部の評価の結果についても会議の中でテーマにあげています。外部の方の目を見ていただき、風通しをよくするよう努めています。	運営推進会議を2カ月に一度開催している。グループホームの現状や行事について報告されている。自治会の区長、民生委員、行政の他、自衛消防団、分団長が参加し地域とのふれあいと非常災害時の対応に配慮している。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	会議以外に連絡をとり、気軽に相談できる関係を築いている。行事や消防訓練などの参加もしていただいている。サポーター養成講座の補助をお願いしている。	千曲市の行政や地域包括センターとの連携を密にしている。毎年実施している消防訓練については消防署と協力して取り組んでいる。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「拘束しないこと」を職員が理解し取り組んでいる。	身体拘束について「拘束拘束の手引き」のマニュアルにより教育訓練している。身体拘束をしないケアについては入居契約書で明確にしている。現場では身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スピーチロックに関して月間の目標を月々設定して評価している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加する予定である。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時にきちんと説明を行っている。退去の際には、事前に話し合いを設け不安の軽減を図っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付の窓口職員は文書にて明確になっている。重要事項説明書にそって説明している。また、常にご意見を聞く姿勢をとりながらご家族と接している。	家族会を年3回開催し、家族等の意見や要望を聞いている。家族からの要望は少ないが利用調査からは利用したい時に柔軟に受け入れてくれる。アットホームな雰囲気があるとこの意見が寄せられている。	まゆ更科だよりで利用者の様子がわかりやすく掲載されています。HP等を利用したりして最近の様子や職員の方の情報を家族と更に共有できることを望みます。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員と面接の機会を設けている。その際に、出された意見に関しては会議の中で話し合っている。また、日々の仕事の中で管理者は職員の意見を聞くようにしている。	スタッフ会議を月一度実施し意見や提案を聞く機会を設けている。カンファレンス時や申し送りノートにより意見や提案を受け入れている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昇給・賞与など条件面については能力、姿勢(仕事への取り組み)などを考慮している。出来るだけ意向に沿うよう努力している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加を推進している。管理者およびリーダー・研修経験者によるOJTの実施。グループホーム同士の職員交換研修を行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1回の施設部会、善光寺平グループネットに管理者が参加し、同業者との情報交換を図っている。市内三箇所のグループホーム、地域密着施設との交流を定期的に図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込みの時点で利用者に来所していただき、2～3時間の体験もしていただける方にはしていただいている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の時点では、しっかり時間をもうけゆっくり話を聞いている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームで出来る相談を中心にいつでも受け入れのできる体制をお伝えし、居宅のケアマネに情報提供をしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	基本的には人として向き合う関係作りに努めている。家事などの日常生活の中で支えあうスタイルをとっている。センター方式の5つの視点を常に念頭に置き、「その人にとっての」を大切にしながら喜び、悲しめる関係を大事にしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	積極的に情報提供を行い、関わりを持つようになっている。家族会の中でもお話をしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元のボランティアに関わってもらう。地域の催し物に参加したり買い物、散歩等での顔馴染みの方に声をかけていただいたり関係が続いている。市外の方に関しては、家族の方にご協力をお願いしている。	家族と協力しながらお墓まいり等の支援に努めている。また自宅近くの神社行ったりし継続的に家族との絆を繋げる努力をしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事の中で役割分担をしながら自然に協力し合えるような場面設定をしている。また、自発的に無理な方には皆と集える場所にご案内している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談に乗っている。いつでもご連絡をいただけるような関係作りに努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1日1回利用者さんに何をしたいか聞いている。思いや希望に添えるように外出、買い物など努力している。スタッフ間で生活歴の中から思いや意向を汲み取るような話し合いをしている。	日々のかかわりの中で声掛けで思いや意向の把握に努めている。職員は言葉や表情で真意を確かめている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネ、本人、家族から情報を収集し、その情報を元にその人らしさを支えられるよう支援している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	残存機能を引き出せるよう、また、1日の中で自己決定が出来る場面を設けるようにしている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族の意見は、サービス担当者会議や面会時に積極的に意向を伺っている。ケアカンファレンスを通し、ニーズの抽出、プラン作成をするようして。	担当者会議を実施しカンファレンスを実施している。チームで介護計画とモニタリングを実施していることを「サービス担当者介護の要点」のケ-ス記録により確認した。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援チェック表で毎日ケアプランの評価を行っている。月間チェック表には気づきや工夫を職員間で共有できるような記録方法を取っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診介助や理髪への付き添いを行っている、また医療と連携しケースにもよるがホームでの終末ケアも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員、消防の方には推進会議のメンバーになって頂いている。定期的なボランティアもほぼ地元の方が中心になり定期的な訪問がある。小学生との交流会、サマーチャレンジボランティアの受け入れ、職場体験も行っている。地区の文化芸能祭に参加している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近くの開業医に月1回定期的に受診、または往診に来ていただいている。以前からのかかりつけ医に継続的に往診していただいている方もいる。	事業所のかかりつけ医と協力し適切な医療を受けられるよう支援している。定期的な往診や緊急時での対応があり密着した関係が築けている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤で看護職員がおり、日頃から健康面に関しては職員からの報告がされている。かかりつけ医からの訪問看護が入ることがある。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院に情報提供を行っている。家族・本人とも話し合い、病院側との情報交換を行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族には家族会、担当者会議の中で個別に話し、ご理解をいただいている。状態の変化に応じ、変化が生じた場合は医師も含め、往診を話し合っている。職員にはその内容を周知している。	看取りの指針を説明し確認を契約書で同意を得ている。指針として最後まで看取りことを基本としているがケースに応じて対応している。タ-ミナルケアについては生前家族等の意思の確認を行っている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	管理者は普及員講習を受講しており、職員には伝達講習を行っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議において有事の際、地域のネットワーク作りをテーマに話し合いをしている。また、消防計画に基づき、年2回の訓練(内1回は夜間想定)を行っている。その際には、近所の方にもご協力いただいている。	地域の自衛消防団や近隣と協力し避難訓練を定期的実施している。また夜間想定訓練を実施しており継続的に改善している。	火災の訓練については継続的に改善しており安心できる仕組みが出来ています。水害や地震等その他の災害想定について必要かどうか検討することを望みます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	守秘義務がある事を日頃から意識し、個人情報取り扱いについては玄関へも掲示してある。スピーチロックに関して、言葉遣いの見直しをしながら尊厳を大切に言葉掛けを心掛けている。	プライバシーに関するマニュアルがあり、個人情報についても配慮している。声掛けを中心に個人の人格を尊重している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴の誘いやおやつ提供、外出時のメニューの決定など、日々小さなことだが自己選択、自己決定をもてるような支援をしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	どのように過ごしたいか、何をしたいか、分かりやすい言葉で聞くようにしている。起床、就寝時間、食事時間をその人に合わせ提供できるようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧水をつけたり、髪をとくしたりなど、日常的に声掛けで出来る方にはしていただいて、自力で無理な方には介助している。髪染め、スカーフ、マニキュアを本人の好みのものを継続してできるよう支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が活躍できる場面として捉えている。畑で採れたもの、ご家族、近隣からの差し入れなどをメニューに入れながら、買い物から片付けまでの一連の過程の中で関わりを持ちながら楽しめるよう支援している。	職員と利用者が同じテーブルで食事を楽しむことができる。準備から食事、片付けまで家庭的雰囲気で行われている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は毎食毎に確認している。水分に関しては10・15時のお茶の他にも温度や湿度などの環境に応じ適宜補給するようにしている。また、本人の好みのもなど、できるだけ摂取量が落ちないように工夫している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。義歯の方でも舌や歯茎を刺激するようブラッシングを行っている。個別に仕上げ磨きや清拭をし清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は布パンツで過ごしている方が大半である。時間で誘導し、出来るだけトイレで排泄することを目標として個別に排泄パターンを把握できるようセンター方式のシート活用を適宜行っている。	ケ - ス記録より一人ひとりの習慣を生かした排泄の自立支援をしていることを確認した。排泄チェックは毎日の記録によりトイレで排泄できるよう支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝起床時には牛乳を提供している。排便チェック表にて確認している。水分接種や繊維質の多い食品の提供、また腹部マッサージや散歩等自然排便を促している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日出来るようになっている。夜間を除いていつでも入浴は可能である。	職員が一方的に決めず利用者の希望を確認し入っていただいている。回数や時間についての制限はなく入浴できる。なじみの職員が1対1で声掛けしながら入浴を楽しんでいる。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の状態に合わせ睡眠がとれるよう居室だけでなく、ソファーや畳へも誘導している。午睡もその人に応じて適宜支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	説明書をファイリングしたり内服薬の袋に説明書を添付し、その都度確認し予約時にはサインをしている。補充時にはダブルチェックをし、間違いのないよう注意している。また、臨時薬については申し送り徹底している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割についてはケアプランに位置け、支援している。楽しみごとについてはご家族、地域の方のお力をお借りしながら支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩は日課になっている。また、買い物や外食、地域の行事への参加をしている。	散歩は近くの中央公園で日々できる。馴染みの床屋への出かける支援をしている。ファミリーレストランや回転すしに出かけられよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の買い物については出来るだけ本人をお連れし選んでいただいたり、お金の支払いをしていただくように支援している。また、定期的に業者に入っていただき、パンやお菓子の購入ができるようにしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は要望があれば、かけるように支援している。かかってきた電話にはいつでも本人が出れるように支援している。年賀状は書いた文字や絵などを添え、お出ししている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	観葉植物や季節の草花を飾ったり、たたみコーナーにはコタツを置き、心地よく過ごせるよう支援している。	明るく広いフロア居間や畳のコタツで居心地よい共用空間を生かす努力をしている。また、神棚などで住んでいる空間を整え自分が住んでいる家の意識を高めている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを置いたりたたみコーナーにコタツを置き、気の合う仲間同士自由にくつろげるよう環境を整えている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や生活用品、装飾品をお持ちいただき、一人ひとりの居室の雰囲気が出ている(例えばお仏壇など)。アルバムや家族との写真、誕生カードの掲示もあり、自身の部屋としての安心感がある。	各居室はお仏壇(遺牌)やタンスなど大切にしてきたもの配慮している。寝具や写真など思い出の品は利用者や相談しながら暖かい雰囲気を出すよう努めている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室、トイレ、フロアに手すりの設置があり身体機能低下に伴う配慮をしている。しかし車イスがトイレに入らない、また跨いで入る浴槽であったりなどの問題もあるが、福祉用具の活用でカバーしている。		